

市の組織を見直します

問／政策企画課 ☎463-3089

4月から市の組織機構を一部見直し、市役所庁舎内の配置が変わります。

①福祉相談課の新設

～福祉に関する相談業務のワンストップ化～

多様化する福祉に関する市民ニーズや重層化する相談業務等に迅速に対応するため、福祉相談課を新設し、相談しやすい環境を整備します。

②福祉部と健康づくり部の再編

～こども・健康部に名称変更～

高齢者福祉部門を福祉部に移管し効率化と専門性を高めるとともに、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を進めるため、児童福祉部門を健康づくり部に移管し、健康づくり部をこども・健康部に名称変更します。

現行	改正後
福祉部 福祉課 障害福祉課 こども未来課 保育課	福祉部 福祉相談課 生活援護課 障害福祉課 長寿はつらつ課
健康づくり部 長寿はつらつ課 健康づくり課 保険年金課	こども・健康部 こども未来課 保育課 健康づくり課 保険年金課

③開発建築課に住宅政策係を新設

～空き家対策や住宅施策を所管～

空き家の増加やマンションの老朽化など住宅に関するさまざまな課題が顕在化していることから、住宅政策に関する組織として、都市建設部開発建築課に住宅政策係を設けます。

④シティ・プロモーション課の新設

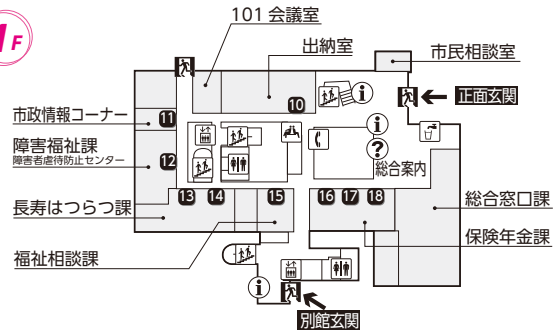
～シティ・プロモーションの推進～

市の魅力を効果的に発信するため、広報とシティ・プロモーションに関する業務を行うシティ・プロモーション課を市長公室に設置します。

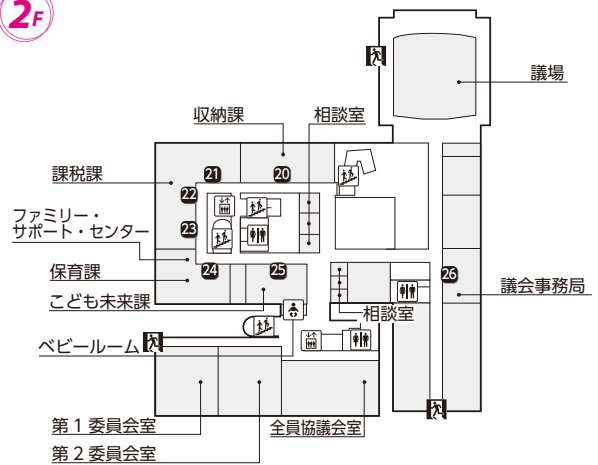
⑤その他

- 水道部を上下水道部に改称します。
- 下水道課を都市建設部から、上下水道部に移管します。
- 市民環境部資源リサイクル課施設建設準備係を廃止します。

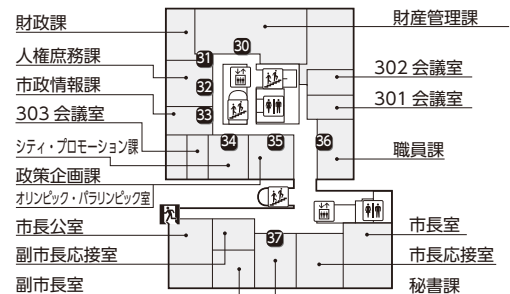
1F



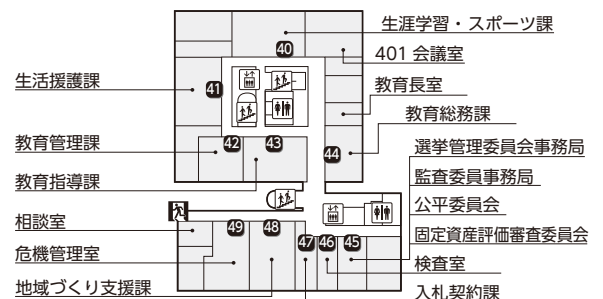
2F



3F



4F



5F

